

「安全報告書（2020年）」

筑波観光鉄道株式会社

1. 利用者の皆様へ

弊社の索道事業（ロープウェイ）に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

弊社は、行動指針に安全・安心を第一に行動することを最優先に掲げており、法令を遵守するとともに安全輸送に努めています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様の声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

筑波観光鉄道株式会社「筑波山ロープウェイ」代表取締役社長 濵谷 賢一

2. 基本方針と安全目標

（1）基本方針

弊社の行動指針では社会的使命の根幹をなすものとして、「安全・安心を第一」と掲げており、「安全基本方針」を次のように定め、社長以下従業員に周知・徹底しております。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し厳正・忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱をする。
- ⑤ 事故・災害が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全・適切な処置をとる。
- ⑥ 情報はもれなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

（2）安全目標

2013年度～2019年度における安全目標は次表の通りです。今年度（2019年度）の索道人身障害事故は0件、設備不具合による事故・故障0件でした。2020年度以降においても、人身障害事故及び設備不具合による事故・故障の発生件数0件を目指し社長以下従業員一同安全輸送の確保に努めます。

区分	項目	内容
定量的な目標	人身障害事故	発生件数を0件に努める。
	設備不具合による事故・故障	発生件数を0件に努める。

3. 事故等の発生状況（2019年度）

- (1) 索道運転事故（人身障害事故）
発生件数は0件でした。
- (2) 設備不具合（事故・故障）による運転休止
発生件数は0件でした。
- (3) 災害（地震・雷・暴風雨・豪雪等）による運転休止
強風のため終日運休6日、強風・雷のため15回、延べ79時間20分運転を見合わせました。
- (4) インシデント（事故に結びつく兆候）
発生件数は0件でした。
- (5) 行政指導等
関東運輸局からの行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

弊社では、安全輸送を確保するため、設備の取扱い及び安全教育を実施しています。

各種研修会の参加

- | | | | |
|--------------|-------------|------|----|
| ① 関東運輸局主催 | 索道技術管理者研修会 | (2日) | 1名 |
| ② 関東鋼索交通協会主催 | 索道技術管理員等講習会 | (2日) | 2名 |
| ③ 関東鋼索交通協会主催 | 索道営業研修会 | (2日) | 2名 |

(2) 緊急時対応訓練

毎年、新入・異動社員訓練及び2月に職員一同にて救助訓練を実施しています。

(3) ヒヤリハット情報の収集（リスク管理）

弊社では、現場のヒヤリハット情報を吸い上げ、情報の共有化を図り運輸部会議で対策を検討し事故防止に努めています。

(4) 安全のための投資と支出

安全の確保及び施設・設備向上のため、2019年度は、以下の投資、修繕を実施しました。

- ① 1年定期点検及び施設整備を施工して、運行の安全を図りました。
- ② 受索輪5輪の交換工事を施工して、運行の安全を図りました。

5. 利用者の皆様の連携とお願い

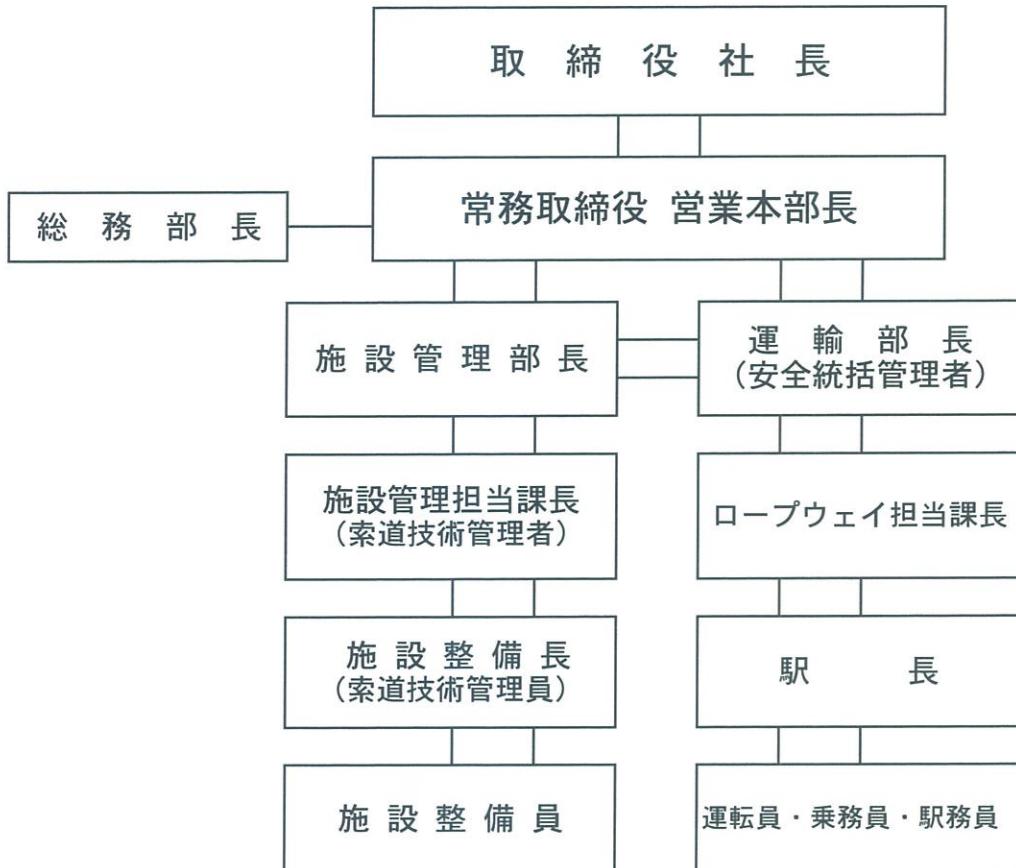
(1) 弊社は京成グループの一社として「BMK推進運動」に参加しています。BMKとは「ベストマナー向上」の略で、お客様がいつでも安心して気持ちよく京成グループをご利用して頂けるよう接客サービスの向上を目的にグループ一丸となり取り組んでいる運動です。毎年春と秋に強調月間（各1ヶ月）を設け重点テーマを設定し、マナー向上に努めるとともにお客様の意見を反映すべく出札窓口脇にて「お客様アンケート」を実施しています。ぜひご意見をお寄せください。

(2) ロープウェイ利用時の注意事項

- ① ロープウェイ内では、他のお客様の迷惑にならないようにして下さい。
- ② ロープウェイ内には、危険物・爆発物を持ち込まないで下さい。
- ③ ペットはケージに入れて下さい。詳しくは、係員にお訊ね下さい。

6. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。
又、ヒヤリ・ハット報告制度を導入し、日々の業務に反映しております。



取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
常務取締役	輸送の安全確保に関する社長の業務を補佐する。
運輸部長 (安全統括管理者)	輸送の安全確保・従業員の教育に関する業務を統括管理する。
施設管理部長	運行管理、設備・施設の保守管理・その他技術上の事項に関する業務を統括する。
ロープウェイ担当課長	安全統括管理者・運輸部長指揮の下、旅客の輸送並びに搬器の運転に関する業務を掌理し、所属員を指揮監督する。
施設管理担当課長 (索道技術管理者)	安全統括管理者・施設管理部長指揮の下、運行管理、設備・施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。
施設整備長 (索道技術管理員)	索道技術管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理、他の技術上の事項に関する業務を管理する。

ご連絡先

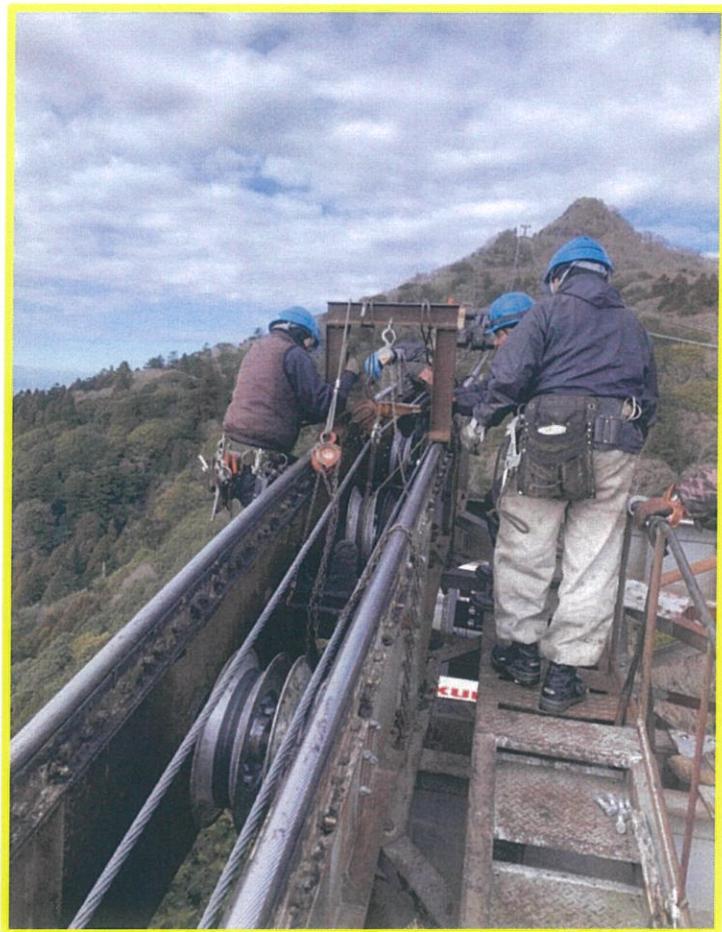
安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに関するご意見をお寄せください。

〒300-4352 茨城県つくば市筑波1番地 筑波観光鉄道株式会社

T E L : 029-866-0611 F A X : 029-866-1609

e-mail : tkt@mt-tsukuba.com

1号支柱受索輪交換工事



救急避難訓練

